

議 事 要 旨

令和6年度第2回 和賀川河川環境保全連絡会

日時：令和6年8月30日（金）10：00～11：00

場所：県南施設管理所 3階 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 出席者の紹介（資料1）

4 議 事

議題について資料に基づき説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

(1) 岩手県が令和6年度湯田ダムの共同取水口で実施する定期点検等について（資料2-1、資料2-2）

事務局及び県南施設管理所より下記について説明を行った。

- 前回（平成26年度）、県が行った定期点検等における下流河川への影響（濁水）の背景として、定期点検及び修繕工事の概要、下流河川への影響（濁水）の経緯と状況について、当時の状況写真等を用いて説明（資料2-1【参考資料】1～4ページ）。
- 前回、県が行った定期点検等で下流河川に影響（濁水）が表面化したことを踏まえ、定期点検等が終了してからこれまで、河川環境調査や地域貢献事業の取り組みを継続して進めてきたことを説明（資料2-1【参考資料】5～6ページ）。
- 岩手県が令和6年度湯田ダムの共同取水口で実施する定期点検等と、今回の定期点検等にあたりこれまで取り組んできた業務委託の内容について説明（資料2-1）。
- 今回の修繕工事における塗装範囲については、前回（平成26年）よりも高い位置の範囲を施工することを踏まえ、規制を行う水位の下限を前回（平成26年）よりも4.0m上げて貯水位の運用を行う計画であることを説明（資料2-2）。

◆意見等

- ・ 特になし

(2) 令和6年度湯田ダム水位運用計画について（資料3）

施設総合管理所発電課及び事務局から下記の通り説明を行った。

- 前回（平成26年）、県が定期点検等を行った際に生じた、下流河川への影響（濁水）を踏まえた今回の定期点検等における改善点として、最低水位以下となる時期を洪水が少なくなる非出水期となるような水位運用計画とし、濁水発生を抑制することを説明。
- 県が今回行う定期点検等において、下流河川に影響（濁水）が著しく生じることが想定される場合には、貯水位運用を工夫するなど、ダム管理者の協力を得ながら進めることを予定していることを説明。

◆意見等

(和賀川淡水漁業協同組合 伊藤組合長)

- ・ 前回（平成26年）県が行った定期点検等において、下流河川に影響（濁水）が表面化した際には、アユが捕れなくなった苦い経験がある。
- ・ 環境の対策について共同事業者からの協力があり、大分復帰してきた。今回、県が行う定期点検等においても、影響（濁水）に気をつけて進めていただきたい。

(事務局)

- ・ 先ほどの説明の通り、今回は10年前の経験を教訓にし、出水期を避けた形で最低水位以下の工事を進めていきたいと考えている。

・下流河川に影響（濁水）が著しく生じることが想定される場合には、貯水位運用を工夫するなど、ダム管理者の協力を得ながら進めていきたいと考えている。

(伊藤会長)

・これまで説明した「令和6年度岩手県が湯田ダムの共同取水口で実施する定期点検等とそれに伴い必要となる貯水位運用を含む各種対応」について、ダム管理者、共同事業者と連携を取りながら進めていきたいが宜しいか。

→異義なし【全会一致で了承】

・それでは今回説明した内容で進めさせていただきます。

(3) その他（資料4）

○事務局より、次回の和賀川河川環境保全連絡会について令和7年1月に開催を予定していることを説明。

◆意見等

・特になし

5 閉 会

— 以上 —